

緊急事態に対応できる法律等の整備を促進する取組を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、長期にわたって全国各地で猛威を振るい、本町の町民生活や事業活動に大きな影響を及ぼした。

医療現場においては、従事者や病床が不足し、医療崩壊危機に直面するなど、これまで想定されなかった事態が発生した。

経済においても、全国の9割を超える中小企業が経営に大きな打撃を受けたが、本町においては特に中小企業・小規模事業者が多く経営への影響は、深刻となっており、経済の回復に向けて経営改善や事業継続への支援を継続的に行ってきたところである。

また、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する原油・エネルギー価格や物価の高騰が重なったことは中小企業・小規模事業者の経営への影響をより深刻なものとしてきた。

さらに、我が国はこれまで幾度となく自然災害による甚大な被害に見舞われてきており、近年はさらに地球温暖化の影響等により、豪雨災害が激甚化・頻発化している。加えて今後30年以内には高い確率で「南海トラフ巨大地震」や「首都直下型地震」の発生も予測されている。これまでは緊急事態の発生時には災害対策基本法や新型インフルエンザ等対策特別措置法などによって対処してきたが、今後より重大な緊急事態が発生した場合には、従来の法体系では対応できなくなると懸念される。

今こそ緊急事態における国民の命と生活を守るための法令等の在り方について多岐にわたる論点を整理し、国民に分かりやすく提示して理解を得た上で、整備を促進する取り組みが必要である。

よって、国におかれては緊急事態に対応できる法令等の整備について、促進されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月18日

京都府与謝野町議会議長 山 崎 良 磨

衆議院議長	額賀福志郎 殿
参議院議長	尾辻秀久 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
総務大臣	松本剛明 殿

法務大臣	小 泉 龍 司	殿
財務大臣	鈴 木 俊 一	殿
文部科学大臣	盛 山 正 仁	殿
厚生労働大臣	武 見 敬 三	殿
経済産業大臣	齋 藤 健	殿
国土交通大臣	斉 藤 鉄 夫	殿
防衛大臣	木 原 稔	殿
内閣官房長官	林 芳 正	殿
感染症危機管理担当大臣	新 藤 義 孝	殿